〒 464-0093

名古屋市千種区茶屋坂通2丁目69番地 茶屋ケ坂パークマンション504 司法書士なかしま事務所

送達受取人 様

遺言書検認期日通知書

申立人・遺言者の相続人 様

令和 3 申立/ 遺言者	
上記審	判手続のために,
	令和3年□月□□日 (水) 午後 □□時□□分
,	名古屋家庭裁判所 階家事書記官室受付

に直接, お越し下さい。 申立人以外の方は, 当日都合が悪ければ, お越しいただかなくても結構です。

- 1 検認期日当日は、<u>印鑑・本人確認ができるもの(運転免許証等)をご持参の上</u>, この書類を受付窓口で提示してください。<u>なお、申立人の方は、当日、本書面・印鑑・本人確認ができるもの(運転免許証等)とともに遺言書、収入印紙150円分を必ずご持参ください。</u>当日の検認手続は、40分~50分程度で終了する予定です。
- 2 遺言書検認手続は、遺言の執行前に遺言書の形式その他の状態を確定しその現状を明確にするものであり、また、その偽造変造を予防したり、遺言書について後日争いが生じた場合に、有力な資料を提供するためのものです。

したがって、<u>遺言書の内容が適法か否か、もしくは、遺言書が有効か否かを審査する手続ではありません。</u>

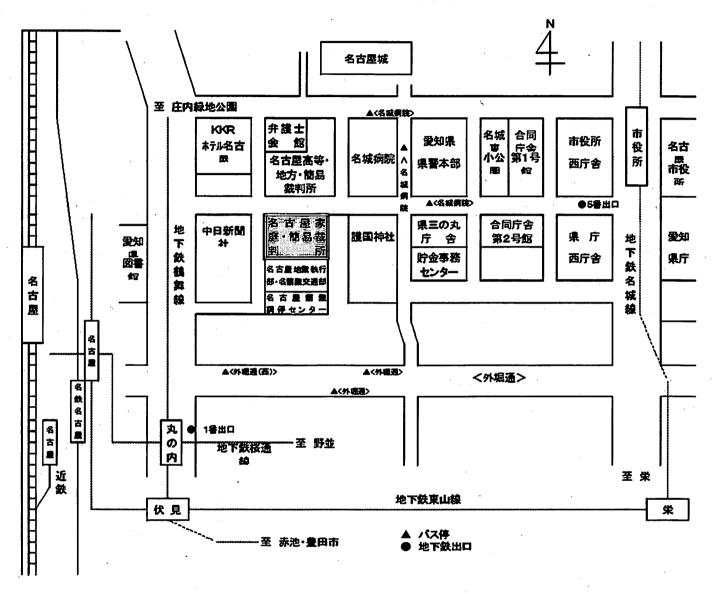
3 申立人から提出される遺言書については、検認手続終了後、検認手続終了証明書を 添付して申立人に返還します。

令和3年 月 日	San Francis
名古屋家庭裁判所	
裁判所書記官	

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの持参・着用にご協力とどい。また、ご本人や家族等に発熱等の風邪の症状が見られる場合には、事前に電話で連絡してください。

・当裁判所の庁舎内及び敷地内は全面禁煙です。

名古屋家庭裁判所



住所等	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-7-1
経路	1 地下鉄名城線「市役所」駅下車5番出口から西へ約550メートル 地下鉄鶴舞線「丸の内」駅下車1番出口から北へ約400メートル
最寄り駅	2 市バス「外堀通」から北へ約300メートル 市バス「外堀通(西)」から北へ約250メートル 市バス「名城病院」から西へ約100メートル

・当裁判所の庁舎内及び敷地内は全面禁煙です。